

## 通学距離等の課題について

### 1 これまでの経緯

富士見丘小学校の改築検討については、平成 25・26 年度に「富士見丘小学校」と「富士見丘地域」における教育環境懇談会で、関係者による検討が重ねられてきた。懇談会のまとめの中で、通学の安全確保や長距離化について課題提起がなされており、今年度の「富士見丘小・中学校改築検討懇談会」でも通学距離に対する安全確保の意見が、引き続き出されている。

### 2 通学距離の基本的な考え方

国(文部科学省)の基準

現在の規定では、通学距離については小学校でおおむね 4 キロメートル以内、中学校でおおむね 6 キロメートル以内であることが適正とされている。

(※「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」)

### 3 通学路の現状

- (1) 通学区域における位置として、やや北側に偏った立地となるため、特に上高井戸地区からは長距離通学(約 1.7km)となる地域が生じる。
- (2) 通学安全指導員の配置 8 か所 6 名  
子ども安全ボランティアの登録者 13 名(P T A 以外)
- (3) 通学路防犯カメラを富士見丘小通学路に平成 28 年度 5 台設置  
街角防犯カメラを富士見丘小学区域内に 6 台設置

### 4 今後の対処方針

- (1) 懇談会で意見として出されたスクールバスの運行については、長距離通学(1.7km)となる地域が生じるものの、国の通学距離基準内であることに加え、都内他自治体の小学校で、それ以上の事例(小平市・武蔵村山市 2.0km、八王子市 4.0km など)もあることから、スクールバスの導入に向けての検討は基本的には行わない。
- (2) 通学路の安全確保については、通学安全指導員や通学時の見守りを行う子ども安全ボランティアの増員を進めるなど、人的資源による安全確保策の充実を図る。また、自動車運転者に対する注意喚起の看板設置や路面標示の増設、通学路のミスト舗装といったハード面からも対処していくものとする。